

議会運営委員会

平成18年1月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子

○飯高 昭二

松田 正

小野 隆雄

坂口 徹

三木 誓士

中西議長

2. 会議の書記

議会事務局長

浦口 隆

同 係 長

猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙の通り

委員長

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、坂口委員

委員長

おはようございます。時間が参りましたので会議の方を開催させていただきたいと思っております。なお、三木委員につきましては、ただ今連絡がつきまして、10分程遅れて出席をさせていただきたいという事ですので、よろしくお願いいたします。皆様におかれましては大変ご苦勞様でございます。昨年に引き続きまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議をはじめさせていただきます。

本日の会議録署名を私の方から指名させていただきます。

署名委員に小野委員、坂口委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願い致します。

本日の議題は、レジメにありますように、継続審査案件となっております議会の財政健全化と議員定数についてであります。

昨年の議会運営委員会及び12月議会最終日の全員協議会で、各議員のご意見もお聞きしてまいりました。前回の委員会において、本日の委員会で一定の取り纏めが出来るようにしていく、ということで皆様にも確認を致しておりましたので、色々なご意見をお聞きし、取り纏めが難しい状況にもあるという風には感じているんですが、議会運営委員会に諮問されている案件でございますので、何とか一定の方向付けをしたいと思っておりますので、委員の皆さんには議事進行について、ご協力をよろしくお願いを致します。

それでは早速ですが、前回委員会でご意見をいただいております報酬額の減額等について、5パーセント、10パーセント、15パーセントとそれぞれ減額した時の比較がわかるように、という事で事務局の方で資料の方、その他の点についても整理をしてもっております。本日提出されています会議資料について、まず、事務局のほうから説明を受けることと致したいと思っております。議会事務局長。

事務局長

おはようございます。それでは、本日の会議の資料で提出させていただいております資料たくさんありますけれども、まず、前回の委員会でご意見いただいております議員報酬額の現行額と減額後の比較の表でございます。5%、10%、15%という事で三つの減額案で対比をさせていただいております。まず、議長の5%減額の方から説明をさせていただきます。現行37万6,000円で5%減額をいたしますと、18,800円の減額という事で差引35万7,200円になるという事でございます。副議長につきましては、15,800円で30万200円、議員さんにつきましては、14名分で計算させていただいておりますけれども、20万7,900円の減額。議員お一人当たりにつきましては29万7,000円で、総額で割っておりません。29万7,000円で計算をさせていただいております。これで見ますと議員お一人あたりは14,850円という事で減額後は28万2,150円、これを1ヶ月で計算させていただきますと、1ヶ月当たりの議員の総費用額が、報酬485万円になります。計算は16名という事で計算させていただいておりますので、5%の分を計算しますと24万2,500円、差引支給が460万7,500円という事になります。これを、年間予算額で計算いたしますと5,820万、これは16名の人数でございますが、5%の減額でいきますと一年間当たり291万円の減額になるという事でございます。この年計の中に、年間の差額内訳という事で挙げさせていただいておりますけれども、各、議長、副議長、また議員14名の総計16名分、それぞれ個々に年間で22万5,600円、18万9,600円、249万4,800円という事でそれぞれ減額になるという事で、人数割りにいたしますと17万8,200円、5%でしたら17万8,200円になるという事でございます。この年計の291万円で計算をいたしますと、次の表にもあるわけですが、議会議員の一年間の報酬額が年当たり、全て合計いたしますと356万4,000円になるという事でございます。それから各、それぞれ10%、15%について、同じように記載をさせていただいておりますので、参考にしてい

ただいて、後ほどご審議の方、お願いいたしたいと思います。

次のページについては、これも同じような減額で計算をさせていただきました。夏季の期末手当と冬季の期末手当、それから一番下が期末手当の総額の計算をさせていただいたものでございます。この期末手当の総合計と、議員報酬の5パーセントの分を合計いたしますと、一年間の議員報酬とほぼ同じ額になるという事で記載をいたしました。

それから次の3枚目のページの議員報酬(年収)比較表という事で、10年前、平成7年からそれぞれ一年間の年収合計を足しましたもの、これは以前にも出した事があるわけですが、今までの年収の比較を参考にさせていただけるものではないかという事で作成いたしておりますので、また参考にさせていただければと思います。

次の4枚目でございますが、これは昨年にも同じような資料を提出させていただいておりますが、全国町村議会議長会の全国の集計表の中から、今現在、全国の集計はまだ出来てきておりませんが、県の方で集計されましたものに、議員一人あたりの年額の分を合わせまして、ピックアップしたものを、表として出させていただいております。まず、この区分ですけれども、AからB、C、D、とそれぞれ分類がされておりますけれども、A区分につきましては5千人未満、B区分につきましては5千人以上1万人未満、C区分は1万人以上2万人未満、D区分は2万人以上という事で、斑鳩町等については、D区分に入るという事でございます。今、奈良県の、これは平成17年7月1日現在で作成をさせていただいておりますけれども、町村数は33町村、18町15村という事で、この、平成18年1月10日現在では27町村、内訳は15町12村という事で、6町村ほど合併の関係がございまして、減っているという状況でございます。この表の方には記載をさせていただいておりますが、15年前、平成3年度現在で全国の町村数が2,586町村ございました。同じく平成18年、今年の1月10日現在で1,272町村という事で、約半分以下に減っているという状況でございます。

次に、県の人口でございますが、この計の欄の一番左端にございま

すように、35万4,955人が平成17年7月1日現在の住民基本台帳人口の合計でございます。区分につきましては、平成12年の国調人口で区分、分けさせてもらってますので、若干変わるかも分かりませんが、一番近い数字を取らせていただいておりますので、住基人口という事で確認しておいていただければと思います。それから、町村の平均人口でございますが、黒く枠組みをしておりますその下でございますが、県の平均人口は1万756人、斑鳩町が該当いたします、このD区分につきましてはの平均人口は2万5,362人、町村での一番の最高が田原本町の3万3,411人、最少は大塔村の609人という事でございます。斑鳩町の平均人口をD区分から見ますと、平均より少し多いという状況という事になっています。各議員さん、報酬年額、期末手当の率、加算額、報酬と期末手当の総額を足した分については、網掛けの一番、D区分の右端を見ていただきますと、年間493万6,140円が支給されるという事になるという事でございます。

次のページの、議員のところにもございますけれども、表の方にもあります、まず議員の定数、議員報酬額に関する調べに書いております議員の定数の方について、少し説明をさせていただきます。まず町村の議会議員の法定の上限数は平均で19名という事でございます。最高が30名、最少は12名という事で、議員の総数につきましては、奈良県全体の町村数では422人、平均の定数は13人という事でございますが、斑鳩町も含みますD区分につきましては、平均は16という事で、現在の斑鳩町議会議員の定数と同数という事でございます。それから、報酬額でございますけれども、県の平均でいきますと、議長は30万5,424円、副議長が25万3,736円、議員が23万6,227円という事で、斑鳩町議会の議員報酬を県の平均で見ますと、少し高い位置にあるわけでございますけれども、D区分でいきますと、議長は37万2,444円、副議長は31万2,533円、議員が28万8,778円で、平均の報酬額より少し高いという状況でございます。県の最高額につきましては、議長が39万円というの

が、王寺町と広陵町、最少額につきましては、野迫川村の19万円。副議長で最高額は33万5,000円で田原本町、最少額は野迫川村と黒滝村の16万円。議員の最高額につきましては、田原本町の32万円、最少は野迫川村、黒滝村の15万円という事でございます。斑鳩町の議員一人あたりの年収で見ますと、報酬は356万4,000円、期末手当137万2,140円で、この一番右端の網掛けのところの数字ですけれども、493万6,140円となつてございまして、議員歳費の平均額から見ますと、少し高い位置にあるという状況が見られますけれども、各町村、それぞれ期末手当の支給につきましては、加算率で表をあてはめておりますので、加算率が全て同じではございませんので、少しばらつきもございまして、単純に他町村と比べますと、平均かどうかという事につきましては、少し難しいかと思いますが、だいたいこれ位の額になるという事でございます。

それから、次のページ、後ほどご審議していただく案件でございまして、議会費の当初予算額に関する調べという事で、平成17年度の当初予算を比較させていただきました。斑鳩町の議会費の予算総額は1億1,575万3,000円で、県全体の平均が7,616万9,000円。それから、一般会計が、44億9,893万5,000円というのが県の平均の一般会計でございまして、また、一般会計に占める議会費の比率は、1.7パーセント、D区分では議会費平均が1億1,905万4,000円。それから一般会計が80億2,580万8,000円で、比率は1.5パーセントとなっております。斑鳩町は1.3パーセントでございまして、D区分におきます平均額より当町は少し低いという状況でございまして。

次のページです。定例会・臨時会の会期日数、本会議日数等についての調べでございまして、これは、平成16年1月から平成16年12月末という事で、少し前の資料でございまして、定例会中の本会議の日数につきましては、県の平均が9.8。斑鳩町は年4回の定例会で延べ16日。一定例会平均が4日、一般質問が2日となつてございまして、県の最高が平群町でございまして、その次に斑鳩町とい

う事で、大変高い数字になっているということでございます。また、閉会中の委員会及び会期日数につきましては斑鳩町は県内で一番長い状況にあるということでございます。

傍聴者の数でございますが、斑鳩は傍聴に来られる方が一番多いところで、議会に対する関心も高いということが伺われますが、330人の方が定例会に傍聴に来られています。臨時会は少なかった訳でございますが、例年、約300人くらいの方が傍聴に来られているということで、これは平成16年中でございますが、平成15年中で見ますと約200人の方が来られている。30人程度多かったのは合併の色々な関係もございましたので、その関係で若干多い状況になってございますが、各町村から比べますと傍聴者の数は非常に高い数字であるということでございます。

次の表でございます。奈良県自治体の議員定数及び議員報酬額調べということで、人口当たりの表が示されております。この表につきましては三郷町さんから提供されたものでございますので、斑鳩と比較しますと少し数字的に合わない部分があるかも知れませんが、一番左端、市から記載されておりますが、標準財政規模、これは普通交付税と標準税収入額の合計でございますが、斑鳩町が53億2,420万8,000円でございます。住民基本台帳人口、議員定数等から計算いたしますと、議員さん一人当たりの数が斑鳩町は1,802人の割合になるということでございます。市町村の合計でいきますと、一番分かっていたかやすいところでございますが、町の合計という網掛けがございしますが、町でいきますと1,196人、広域7町のところで見ますと1,323人ということで、生駒郡4町の合計でございますが、これでいきますと1,170人に一人ということで、一番下の方に田原本町から斑鳩町、これは同じような階数区分、類似団体ということで記載をされておりますが、約1,174人に対して1名という割合になるということでございます。

期末手当の加算率につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、色々割合が違っておりますので参考にさせていただくのは難

しいかも分かりませんが、一つの数字ということで捉えていただければと思います。

この表の方には記載をさせていただいておりませんが、平成14年から平成16年の3ヵ年平均を採りました財政力指数でございますが、奈良県全体でいきますと0.4ということでございます。斑鳩町が0.541ということで、財政力指数につきましては1になるほど財政的に安定しているということでございまして、平均より少し高いような位置になっているという状況でございます。

次の表でございますが、今回まで色々ご審議をしていただきました議員報酬とか、議員期末手当、議会運営委員会でご審議していただいている経過につきまして11月2日、11月30日、12月16日にご審議していただきましたものを纏めさせていただいております。その表の次に、それより以前、議員報酬とか、期末手当、議員定数とかを除きました分につきまして、前回に提出させていただいたものを今回もう一度提出させていただいておりますので、後ほどご審議をしていただくときに、参考にさせていただければと思います。

資料につきましては以上でございますので、よろしく願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局の方から本日提出されております資料についての説明がございましたけれども、この資料に対して何か質疑等がございましたら、お受けしたいと思います。いかがですか。資料についてはよろしいですか。

(質疑なし)

委員長 そうしましたら、資料について今のところご質疑がないようですので、本題に入っていきたいという風に思います。

まず、議員報酬額についてですが、資料にありますように5%から15%まで、前に委員の方からご意見をいただいていた数字を捉えま

して、減額したときどうなるのかという、現行額と比較してを示させていただいてます。この範囲でカットの額をどうしていくのかということ、絞りを絞っていきたい、一定の方向を出したいという風に思っておるところですが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ご意見がないようですので、報酬額についてはこの表をもとにさらに、委員皆さん、具体的な数字を、本日これ見ていただいた上で、最終的に議会運営委員会としてどれだけ減額をするのかということを決めていきたいという風に思います。

その、前回も皆さんからはご意見をいただいていた訳ですが、さらに具体的な数字を見た上で、皆さん方のご意見をお聞きしていきたいという風に思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

どなたからでも結構です。報酬の減額について最終的なご意見をいただきたいなという風に思います。

小野委員 今報酬の方でということなんですが、私は財政的なことでのということの議論を進めていってますので、月額報酬、議員の報酬だけはどうやと、定数はこうやと、分けて議論するのは難しいのじゃないかと。何回か、色んな考え方が今までからやってきてますので、前回、12月20日の全協でも議運の方以外の方からも詳細に渡って議長から聞いてもらって、ここに纏めていただいておりますので、できればあの時に聞かせていただいたような感じで、報酬については5%、10%、15%というので、こういうような形になってくる。委員長、副委員長、事務局で検討してもらって作っていただいたのであり難いと思いますが、その数字をずばり一人ずつの委員から両方、意向というんですか、それを出してもらって、そして纏めていってもらえたらいいかなと思いますが、報酬はこれというような意見で進めて行った方がよろしいんですかね。その点だけあれやけど。

委員長 私の方では報酬の方向と議員定数の方向と、本日、それぞれ方向を出したいという風には思っております、一つずつ議論をしていただくかという風に考えておった訳ですが、今、小野委員の方からご意見をいただきまして、同じように同時進行で、定数と報酬というのは非常に財政健全化を考えた時には同じレベルで併せ持つ問題であることから、同時に皆さんから意見を聞いていただいたらどうかという風にご提案をいただいた訳ですが、そういう風に進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

委員長 よろしいですか。小野委員。

小野委員 一番先に、私は以前から財政健全化と議員定数についてということで、何回も意見を言わせていただいておりますが、先日の全協での他の議員さんらの意見も私なりに纏めてみてましたし、その中で総額的に何名の減になるんだということと、それと議会運営をしていく中の議員定数は最低これだけ必要やという意見もあったと思いますし、私は財政健全化ということで、今の16名の総額の中から2名分を、2つの形で減数していくという基本的な考え方でいいんじゃないかなと、そのように思います。その中で定数については、先日の全協である議員は4名の3委員会、または6名の2委員会というような意見もおっしゃってましたが、これは私は無理があると思います。4名の委員会というのも、それは機能的にもまずいんじゃないかなと思いますし、そうした中で、多くの方が5名の3委員会という方が多かったようにも記憶しておりますし、私も前々からこの議運の中で話させていただいている中で、定数は1名減、15名は必ず必要だと。そして、財政的にもう1名分は議員報酬の方でカットさせていただいたらいいのかなと。その中で、先ほどの局長の説明の中で、5%減でほぼ1名

というような感じで話されたかなと思うんですが、もう少し私は、5%ではまず足りないのかなと思うんです。もうちょっとシビアに表現する方がいいのかなと、シビアにするという事に関して、細かい数字になってきおるから、そこらは丸みを持たせる必要があるかなと。資料として纏めてもうていただいている中でも一番最後のところに書いていただいているように、7%という中間的な数字、おっしゃってたというか、この人はそれで7%で1名減と同じ程度になるということで、効果があるということ言うておられたし、私はこの意見というんですか、この方と同じということで議会運営委員会のメンバーとして、この委員会で定数は15名、報酬額の減額は7%。そういう形で、この意見で申し上げておきます。

(「額はよろしいですか。」との声)

小野委員 私はもっとシビアに計算して資料持ってるんですが、いくらいくらになるということは。1名というのは完全に6.25%ですので、7%で計算してもらって丸めたら、その6.25はクリアするだろうということで、住民の方への説明も付き易いのかなと思いますので、数字的なことは結構です。

委員長 ただいま小野委員からご意見がございました。議会運営上、3委員会の5名の15名の定数、しかも財政健全化を考えたら2名分をカットするということを基本と考えたいということで、5%であれば先ほどの局長の説明ではほぼ1名分ということでしたが、今、小野委員からございましたように、きっちり計算をすると6.25%になるということから、7%をみたらどうなのかと、カットを。いう風なご意見も言われたところですが、その他の委員さんたちのそれぞれのご意見もお聞きしていきたいと思えます。いかがですか。

三木委員 前回も私は15人の5%から10%の間で、より5%に近いという、そういうお話したかと思えます。そういう意味では3委員会というこ

とも私はそれでということで、15人の5%ということで意見を言わせていただきます。

委員長 ただいま三木委員の方から定数は15、報酬については5%カットという考え方が示されております。

その他の委員の皆様も、この間の全員協議会での他の議員のご意見、またこの間の議論、また本日の資料などを見られて、最終的なご意見を述べていただきたいという風に思いますが、いかがでしょうか。

坂口委員 私は前回の委員会で話させていただいたように、総額で2名ぐらいの減が妥当ではないかということで、今、小野委員さん言われましたように、一人減の7%が一番妥当な線ではないかと思っておりますので、私は15名の7%ということでさせていただきたいと思っております。

委員長 坂口委員から、ただいま総額で議員2名分の削減をというご意見でございました。引続きまして、松田委員いかがでしょうか。

松田委員 僕は、結局は、中間答申されている住民会議が、一応勝手に作ったものだとみれば別なんですけれども、住民代表で組織をされているという面を重視をするなら、あまりにも開きが多すぎるのと違うかなという感じがするんですよね。だから、議員自らが自覚をしているものと住民が議会を眺めている面との較差というのが非常に多すぎる。果たして、そういうことで議会が信頼されるんかどうか、ということについて心配をしているんですよ。そういう意味でいきますと、最終的に大方の意見として議会の意向を纏められるということは結構なのか分かりませんが、最終的にやはり報酬審議会に掛けて、いわゆる第三者機関で判断してもらおうということが一番適切なのかなと。自分らの、自分の身分に関する事柄を議員自らが決めていくということについて矛盾があるのと違うかなという感じもしみじみ感じているんです。そういう意味で、一定の方向付けというのか、議員としての希望とし

ての額が決められることがあったとしても、最終的に報酬審議会など、第三者機関での判断に委ねるといことの方がいいと違うかなと。そこで初めて議員が思っている額と一般の住民が思っている額となんかを照合してですね、議論になって、そしてどの程度がいいか、ということになるんだろうと思うんです。そして、他の報酬などの関係、議員以外の関係ありますけど、そういう人の支出と緩和されるということになるんだろうと思いますので、今ここで決めることがいいのかどうか、疑問に思いついてきているんですね。あまりにも差があり過ぎると。その関係をどう調整するかということになってくると、議員報酬審議会に掛ける以外ないだろうかと、いう風に思いますので、もう少し、議会そのもののあり方云々の関係については、今後、いわゆる報酬とか、議員定数とかいうものは決められた、そのような形の中で、どう我々考えたらいいいのかということに符合したらいいのであって、だからそのことについて、だからこうだという風に決めるつける。これは卵と鶏の議論になる可能性は強いんですけどね、どうもその辺が、まだもう一つはっきりしないし、議員そのものが自覚を持って、色々言ってるんでしょけれども、本当にそのことが住民との関係について、ぴったりしているかということ、僕はそうでもない、非常に乖離があると思うんですよ。そういう意味で、今言われている理屈だけではなかなか説得力が薄いのと違うかなと、議会の信頼関係を損なうことになりはせえへんのかなというように、実は思うんですよ。ただ、この程度の考え方で通したら、年間の予算審議のその他の関係について、一体どうなんのかなと。議員として我がのこと、理屈極めて甘い考え方であって、他の関係になってくると言いたい放題のことを言っているという風な印象を強く受けるような感じになって、かえって不信を助長するようなことになり兼ねないという風に、私は思うんです。だから、そういう意味で、果たして、今言われているようなものがどうなのかな。確かに全員協議会でそういった議論も色々ありました、確かに。そこらを考えてみても、もう少し積極的に、それでは住民の理解を得られるのかどうかという、一つの懸念をされる向きもありま

すし、このところは大事だと思うんですよね。そういう意味ではもう少し、踏み込んで議論をするということが必要と違うのかなと、今ここで安易に、安易ではないんですけども、即座にこうあるべきだという個々の考え方を持っているんですけども、果たしてそれでどうなのかなという気はするんですけどね。

委員長

ただいま松田委員の方から、ご意見いただきましたけれども、この報酬につきましても、以前から委員の中からも、我々の報酬については特別職の報酬審議会があると、本来その審議会の方でご協議をいただいで、決定されるべきであって、我々としてもそれを待つべきであろうという考え方もあるということで、ご意見などもあったという経過はあるんですが、それを待っておりますと来年度予算の方ですぐに反映できるような形で特報審が開くことができるのか、決定することができるのかということもありましたので、議員の定数とともに私たちが自ら来年度予算に反映するために報酬についても一定の減額について自ら考えてやらないかと、やっていこうじゃないかという風な意向であったという風に考えております。ですから、もちろん松田委員がおっしゃられましたように行政当局が、理事者側が特報審を今後開催していただくという風には私も認識をしているところですが、その結果は結果として私たちも受け止めて行かなければならないであろうという風には思っているんですが、私たちとしては18年度の予算に反映できるものとして自ら減額をしたらどうかというご意見が皆さんからいただいていたと思いますので、こういう方法を採用してきたというような状況だと思います。私自身は個人としては、あえて減額というのはしたくないんですけども、でも、そういう風に委員の皆さんからご意見をいただけてきましたので、とりあえずという言葉は適切ではないかも分かりませんが、とにかく少しでも私たち自ら財政健全化に向けての努力をしようということで、この間議論をしてきているという風に考えておりますので、ただ、今おっしゃられたように、特報審の結果を待つべきであるということであれば、そのご意見でも結

構かと思えますけれども、あと議員定数については松田委員の方ほどのようにお考えになられてますでしょうか。

松田委員　いずれにしても、僕は本来なら、今、委員長言われたとおりなんです、経緯は。それは議員自らが自主的な判断をして、するという事について主体性を持ちたいという考え方には変わらないんです。ところが、あまりにも議会の議員がそれぞれ考える事と、住民代表の組織だと言われる中間答申の面から見るとね、あまりに乖離し過ぎてるといいう事について、一つの疑念を持つという事を申し上げている。だから、これをほぼそれなりの関係、議会としては色々考えたりする事を考えながらも、なおかつして行くところということになるということの結論としては、ほど遠いんと違うかという感じが僕はしてるから、申し上げている。だからそれほどのとこにいくんなら、我々としてはだいたいこういう事を考えるけれども、最終的な判断については、報酬審議会の人らが決めてくれても結構です。議会はこう考えますという事言って、それが否定されて、額が変わってくるとか、それはそれでいいと思うんですよ。しかし、それにしてみても、あまりにも議会がよく考えたという関係かも分かりませんが、僕はやっぱり議会なりで考えたという事であって、住民の中間答申をどう見るんかという関係などについての、答えとしては不十分ではないのかなというように思うから申し上げているのであって、そういう事もあって、よう決めやんと、乖離した状態が解消できないという事であるとするならば、そここのところに委ねる以外にないのではないか、という風に思わざるを得ない。元へ戻ってしまうような関係ですけどね、そうならざるを得んのと違うか。理屈は分かるんです。理屈はわかるんやけども、実際そういう事を伴ってきていない、考え方として。だから、僕はそういう、今日の財政状況、その程度という風に認識するならそれで結構なんですけど、僕はそうではないなという風に思うから、申し上げている。だから、委員長も言われる、経緯などについて間違いはない、その通りだった。その通りだったけど、結局自主的に判断をして、そ

して真に住民の理解を経て、納得できるような線を本当に出す事ができるのかという、かなりほど遠いな、これはむしろ不信をかうだけと違うのかなという事が先行されるという事を申し上げている。だから、間違いだどうだということではないです。

委員長

そうしますと、松田委員のおっしゃられている事は、私も理解はできるところなんです、これまでの経過と議長から諮問いただいている件を議運としてお受けしている以上、回答、答申を議運としてもこのメンバーの中で出していくという事で、当初決定もさせていただいてますのでね、それを出していききたいという事と、それと、18年度予算については、やはり何らかの形で減額をすべきであるという声もあったことから、その方向を作っていこうという事で作ってきてるんですが、それでは、松田委員が今現在考えておられる、ですから、乖離しすぎてるといふ事について、じゃあ報酬についてはどうなのか、定数についてはどうなのか、という事をご自身がお考えになられてるか、というのを、できましたら委員皆さんにも分かるように、表明と言ったらおかしいですけど、ご自身がお考えになっているような線、というんですか、そういったところをお示しいただけたらなと思うんですけど。

松田委員

どういう意図で言われているのか分かりませんがね、私は報酬の関係についても、議員定数の関係についても、従来から申し上げてるとおりなんです。あえて言え、言えという事で言っているけどね、それはどうかなという風に思うけどね。本当に調整する事になるかどうか。だいたいの希望の関係は言ってるはずや、今までから。それで、今日のところは調整する段階という事になるんだったら、調整する余地があるかどうかということなんです。だから、決まれば決まったで、・・・・、主張は主張だけのことを言うだけなんです。

委員長

ただ今、松田委員の方から、以前に議員の定数、そして報酬につい

てご意見をいただいているとおりでという事をおっしゃっておられまして、そして乖離しすぎている事について、議会が住民からの信頼を得れないのではないかという事を心配していると、現状で取りまとめをしていく事にも心配があるという事を主張しておきたいという事をおっしゃられております。

あと、副委員長の方はどんなご意見でしょうか。

飯高委員 僕としては今、松田さん言われた思いというか、近い線なんですけど。具体的に報酬においては、前言いましたように10パーセントという事で自分自身思っております。定数については本当に難しいなと思ってるんですけど、やはりかなり開きがあるという事で、申されましたように、確かにその事については、やっぱり、意見あるんですけど。自分自身、定数が各委員ごとで1名減の総務で5、建設4、厚生4、という事で13名という事で思いがあるんです。通常であれば、15あれば安定するというか、標準的なように思われるんですけど、僕としてはやはり住民会議で出された10という数値はただ単に出された数字ではないと思うので、近い線に持っていきたいなとは、思いがあるわけです。それと、報酬については、15パーセントまでは、とはないんですけど、近い線という形で歩み寄って、10パーセントという事で、私は思っています。

委員長 ただ今、飯高副委員長の方からもご意見がありました。議運といたしましては、住民検討会議の方から議会でもご審議をいただいているのであれば、議会の考え方なども参考にさせていただきたいというようなご意見も、会議の方からいただいていた時に、議会としては、いや、住民会議は住民会議の方で住民レベルでご検討いただいたら結構だと。議会は議会として検討していくという事で、その時に割り切った対応を、議会としてもさせていただいたという経過もあるという風に、私は思っております。その時、私の方にも総務部長からお話があった時にも、委員皆さんにお諮りをさせていただいて、そしてあえて

こちらの方から積極的に住民会議の方にご説明にはお伺いしてないという事もありますので、それぞれの立場で、それぞれ十分な検討しようという事で、この件につきましてはスタートしたという風に私も思っているところです。我々は議員として、議会の運営をこれまでしてきた結果、議会運営をする中で定数についてはどうなのか。そしてまた、議員としての活動をしていく上における報酬はどうなのか、ということで委員皆さん方にそれぞれお考えいただいてきたと。この間にそういう風をお願いを、私もしてきたと考えております。ですから、今、色々なご意見も出ておりますけれども、その住民検討会議と乖離している問題についてどのように考えるのか、議会運営委員会当初の考え方とね、どういう風になってきたのか、この辺もちょっときちっと位置づけんとあかんかなと思っておりますが、ご意見。小野委員。

小野委員 今、委員長がおっしゃった事は、私は議員として自覚を持って今まで行動してきたつもりでもありますし、住民会議という一つの機関が、このように公表したという事で、私は一般質問でも苦言を申し上げて、理事者側からも今後、気を付けると。内容をしっかりと話してもらわないかんやろ、という事で、数字が一人歩きしてるという事で、議会だよりもそうして載せさせてもらいました。だから、私は理事者側と、理事者側の行動によって、住民会議の方たちと私たちの間にいろんな摩擦が起きることを懸念して、話をしたわけなんですけど、何もその住民会議の方たちと激論交わそ、とかそういう意味は一切ないんですね。それと、12月20日の全協でも、ある議員、今日、傍聴に来ていただいている議員が、まさしく郡の研修会で、議員は自らもっとしっかり説明せよ、と言っておられた。私はそうだと思う。それで、今、委員長がちょうどおっしゃるように、この中身に、誠に申し訳ないんですけどね、今、飯高副委員長がおっしゃった数字、この内容でね、この住民会議自体が、委員会は5名が最低やと言っている。私はちょっと今、申し訳ない、大変失礼な言い方になるか分からないけど、えっ、なぜ4名の委員会にしたらいい、という事で13名、と

いう事で、私はちょっとがっかりしてます。だから、そういう事は、いろんな意見を調整していく中で色々出てくることだと思うんですが、私は基本的に住民会議の中間報告は一つの提言であって、私らが今、議員である限り、議会というのはこういうもんです、というのをしっかりと説明していく、そういう意味においても、ずっと私が主張してきたのを変えて住民に、住民に理解してもらわなければならないか、というのは今後なんですね。今、こういう具合にして決めました。本来は委員長がずっとおっしゃってるように、議長から諮問を受けて、最初に、議員報酬についてはどうですかと。これはもう、現行だと、この委員会では決まっていたんです。ただ、12月ですかね、その時に定数が煮詰まってくる段階で、やはり総額的に考えるのがいいんじゃないか。確かに財政健全化という事については、総額の問題です。だから、報酬の方も考える。そして、今まで町長も発言されている、議会でそうして議員報酬、財政健全化で総額の中での議員報酬も検討していただいているんだろう。それを待って、報酬審議会を開催したいという事もありますし、去年の、今年度10パーセントカット、町長もした時にも、あれも付則だけを触るという事で、やはりいろんな報酬の条例改正については、いろんな縛りというんですか、ありますので、報酬審議会を開かないで自主的にやっていく。今回、報酬審議会を開く、開かないは、町長がタイミングを計っておられます。今から開いてもらうという事は不可能です。こういう事言ったら誠に失礼やけど、一回報酬審議会を開くとしたら、経費というんですか、費用弁償については、20万くらいかかるみたい。最低三回開いて掛けていったら、その人数にもよるねんけど、そしたら、今、緊迫した財政の中でね、それでもやはり経緯的に色々考えていくべきかな。そして、今、議会が自らそういう形を出してきて、議員定数にしろ、報酬にしろ、この前の3月議会ですか、町長とか常勤特別職の報酬カット打ち出したような、付則という形を出してくる。その事について、やはり報酬審議会がどう考えるんやとか、それは次の段階になってくる。だから、今、3月議会でちょっとでも予算的にもとか、執行を少なくしようという

構えを示すために、今、議運を開いているし、3月議会に条例改正として出そうとしているのですから、私は議会はこれが精一杯です。それによって、住民にも理解してください、とすべきだと思います。今の数字で、やはり人数にしろ、3月議会には必ず議決できるように努力すべきだと思います。そういう意見で、この中間報告との乖離問題を解決していく、私はそのように思います。

委員長　ただ今小野委員からもご意見がございましたけれども、他の委員の皆様の中で、それ以外に何かご意見がございましたら、お聞きをしていきたいと思いますが。三木委員。

三木委員　それ以外に、と言われるとちょっと困るんですけど、今のに関連した事です。私も以前から言ってるようにですね、住民会議が中間報告をしてきている。その経緯も含めてですね、まとまった中間報告が出てくるのは、私はよしと思います。ただ、それがですね、なぜ、その広報に出るのか、広報に出た時期ですね。広報ですから当然総務も分かってたわけですよ。なぜ、広報に出すという事が、議会の方に連絡がないのか。内容によると、10人の15パーセントの2委員会という。まして、広報の中に写真として町長から、中間報告をいただいている写真まで載れば、見た住民は、これは、すでに町の方では分かってる、町としても進めてる話なんだなど。すでに住民の方では一人歩きして、ほぼそれが決まったかのように、みんな言っている。ちょっとその、今回の住民会議の出し方が、何か私は、意図的なものがあるように感じざるを得ない。ですから、私はこの中間報告というのはあくまでも、住民会議の方から出てきた、それを検討して、意見として出したもんだという事で、議会は議会としてまとめてですね、議会ではこういう人数、こういう報酬、パーセント、委員会はこうだというものを、私は出して、決して住民会議の中間報告を無視するという事じゃありませんが、あくまでも議会として私はきちっとした報告をすべきだと思います。

委員長

ただ今、三木委員の方からもご意見をいただきました。今、小野委員の方から少し触れられておりましたけれども、常勤の特別職について、条例改正という中身の改正ではなくて、付則についての改正をして、17年度カットしてきた経過がある中で、私達としても、特報審の正式な答申が出た上で、条例改正という事になるのだろうという風には考えているんですが、現行でいきますと、3月議会に、常勤特別職がしたような形で我々としても、付則という形を、付則という形の中で18年度についてはカットするという事で、手続き上やっぴいかなければならないのかなという風には考えているところなんですけれども、その手続きで進めていく事も含めまして、18年度カットする、そして付則において、当面、18年度についてですね、特報審が開催されるまで議会自らが、減額をするという形を、今後、18年度4月から適用しようと思えば、3月議会で私たちが提案していかなければならないのだろうという風に、順序としては思っているところなんです。それについては、ここで決めたことを、今度議長の方から、全員協議会を招集していただいて、一応議運で一定の方向がまとまったご報告をいただいて、皆さんに了解をいただかないと、議会として一定、3月議会にそういう事を出そうとすれば、そういう手続きを踏まないといけいだろうという風に、私は考えているところなんですけれども、その方向、という事について、ですから、3月議会に提案して、18年度予算についてカットする、自らカットするという形で3月議会に提案していくという事については、この委員会で委員皆様にはご理解いただけるのかどうか、ちょっと色々ご意見出てきておりますので、再度確認をしたいと思うんですけれども、それについては、それでよろしいですか。

小野委員

今、改めてそうしてまた委員長から、前委員長と違ってものすごい優しいのかなという風に思っているんですが、私はその決定があったから、皆さんの集約があったから、報酬についてもやろうという事で、

そして全協でも報告されたんだと、私は理解しています。だから、今また改めてもう一度言ってもらっても、私はそれで結構ですよと、委員会の当然のことだと私は思います。それと、付則だけの改正というのは、私はちょっと腑に落ちなかったんですよ。担当とも色々検討してたんですが、なぜ付則だけになるんやと。付則だけ触るんだったら、当分の間、という文言がはいりますので、何かものすごくだめやろう。だけど、特報審条例の中の2条、こんなんそこでそういうような解釈するのおかしいで、というような話はしてるんですが、町長が特報審の意見を聞くという、所掌事項の中に入っている。だから、報酬の条例改正、本表を触ろうとしたら、特報審を開かなければいけない、というような今までのやり方らしいんです。それについても色々担当とも話をしてるんです。減額するやつはいいん違うか、本表触ってもいいん違うか、というような意見も、ある人はあるんです。だけど、直接の担当職員はちょっとそれは無理です。議会でそういう形でされるのは、結局、皆さんご存知のように、報酬をこっだけ辞退します、というのはこれは、別の法律で議員が出来ない事ですから、それで、条例の付則で町長らの常勤特別職がこの前したようにしておく。だから、自主的に特報審の審議を経ずにやっていく、自主的に、今まさしく委員長がおっしゃった通り、この時に議会自ら、私らこれだけの分で、という事でとりあえずいきますと。いう形で今検討してきて、ただ、それが、そしたら特報審が5月とかその先でやってもらえて、きちっとしたものになる。それからやったら、私らの年度変わりの報酬が、今、なんぼかカットしていこうやと、パーセンテージはみんなまだまだこれから擦り合わせていかなんか分からんけどね。ある程度の線が出てきてる。その中で4月、新しい年度から、私らはこれだけ辞退してるというか、条例できちっとして、公選法にも抵触しないように自らがそうして条例の付則を触って、やっていきますよと。それを今、しようとしてるんですからね。特報審がどういう考えするんやとか、住民会議が提案してるのとはあまりにも違うやんかとか、15パーセント言ってるやんかとか、それまでは私はあまり、無

視してるんじゃない、先ほど言いました。無視してるから、議会人としてしっかり毅然とした態度を見せるために、私は是非ともこの3月議会で条例改正を、議会自ら出させていただきたい、そして議決していただきたい、そのように再度申し上げておきますし、そういう方向で、委員長は進んでいただけるようにお願いします。

委員長

今、ご意見をいただきました。私も小野委員ご指摘のような感覚で会議をこれまで進めてきていたわけなんですけど、本日色々住民会議にかかわって、色々なご意見が出ましたものですから、再度、方向の確認をさせていただいた上で、その方向でいくとするならば、やはり具体的な数字がいるという事の中で、本日その方向をつくっていくという事を、再度確認させていただきたかったんで、ただ今申し上げたわけで、また、小野委員からも再度そういう風にその方向で進めていただきたいという事で、ご意見いただきました。

それでは、当初の議会運営委員会の会議の流れ、そして本日、最初から申し上げておりますような形、そして今申し上げました3月議会で提案していきたいと、18年度に反映できるように、3月議会で提案していきたいんだという事で、という事は、本当に数字の取りまとめをしなければ、この提案ができないという事になりますので、ただ今、各委員から聞いたご意見でもばらつきがある状況にはあるわけなんですけれども、ちょっと一旦休憩を取らせていただきたいと思っておりますので、暫時休憩をいたしまして、取りまとめ方についても、もう少し細かい話をさせていただきたいと思っております。時間は切りませんが、暫時休憩いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時41分 再開)

委員長

それでは再開をさせていただきます。

18年度予算の方に反映をしていくということで、報酬の減額につ

いて皆様方にはご理解をいただいていると思いますが、数字につきましてはまだ、この委員会の中でも委員さんのご意見にばらつきがあるように思います。けれども、本日一定の方向を出すということで、皆さん方に最初にお諮りをさせていただいているとおりですので、その一定の方向を出すうえにおきまして、今、ばらつきのある数字の中で、どのように取り決めをしていこうかという風に考えているところですが、取り決める方向につきまして、再度委員の皆さんの中で数字につきまして、ご自分がお考えになっておられる数字、もしくは今まで出た意見の中で、再度こういう形でどうだとか、ご意見などが引続いて、さらにおありのようでしたら、ご意見をいただきたいなという風に、取り纏めに関してのご意見をいただきたいという風に思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

三木委員 先ほども意見述べさせていただきました。私も議員定数については15と。それから報酬については5%から10%と、より5%に近いということで、5%ということをお願いしましたが、皆様方のご意見の中で、より具体的に2人分の減ということで、6.25という数字が出てきました。そういう意味で、私も5%から10%の間という意味で、より議員の皆さん、それから住民の皆さんに対しても説得力ある数字として7%ということで、私も申し上げさせていただきます。

委員長 ただいま、三木委員の方から議員2名分の減を考えるという考え方について、それが適切であるという風にご意見をいただき、定数については15、報酬のカットについては7%。ただし、報酬につきましては理事者側が特別職報酬審議会の方を開催して、最終的には決定はされるものの、当面、18年度については議会自らが減額をするという数字になると思うんですが、それについて今7%というご意見が多いように思うんですが、他にご意見は。

小野委員 委員長の方から再度ということで、お聞きいただきましたので、私

は数字的には変わりません、先ほど申し上げたとおり、15名、7%。それと、今までの議論の中で、私は住民会議の方がおっしゃってる15%とか、10名という話の中身を、私なりに住民会議の方がおっしゃっていること、また以前に、これは町議会活性化研究会というところからの、同じような中間報告が出てましたが、やはり議員定数を減らすという、社会的な、これはあくまでも、言ったら圧力であるという考え方でもって、私は議員として毅然とした形で、これが最大限というんですか、減らすについての、報酬についてもこれだけが是非とも確保しなければいけない、そういう意見で申し上げたいと思います。住民会議の中間報告で15%、それは確かに職員だけというような感じを与えてますが、こういうことを言ったら大変失礼だと思いますが、今までの報酬についても私ら議員は費用弁償云々の話や、政務調査費の話も、また再度申し上げますが、それだけのことはきちっと最小限で来ている。まだ、こういうことで言うのはおかしいか分かりませんが、職員についてはまだ余裕があったのかなという感じもするんです。て、言いますのは民間の給与から比較を考えてきた場合には、やはり同じもんとして見ていけば、余裕あったんじゃないかな。まして、町村議会議員の報酬というものは市議会、県議会に比べたら、確かに切り詰めるところは切り詰めてるし、名誉職的なことで、何が報酬がいるんだというような議員さんもいてたし、住民からもそういう感じの人もおられたように思いますし、それでは住民の代表としてのことでは、やはりいかなのじゃないかなと、再度そういう認識を持ちましたので、先ほど申し上げた15名、7%は、私は限度であると、そのように申し上げたいと思います。

委員長

定数については15名、報酬カットについては7%というご意見の委員さんが、その意見が多いかなという風には思っているところですが、その方向で取り纏めをするということにつきまして、先ほど違うご意見をお持ちの方もございましたけれども、多い意見の方で取り纏めをするということになりましたら、いかがでしょうか。それについ

て異議がおありのようでしたら、ご意見をお聞きしておきたいという風に思いますが。先ほど、今多く出ている意見と少し違うご意見の、どうですか、松田委員と飯高委員なのですが。

松田委員 個人的には、報酬等についても少なくとも10%、あるいは議員定数についても2名減という関係というのを妥当だという風には思うんです。これは個人的な見解なんです。しかし、その反論をするについて、お互いに確認をして、そして最終的な結論に到達できれば、結構だなと思いますので。特に私はそういう結論に達していますけども、議員定数は地方議会の根幹における重要な問題であるので、各自治体の独自の判断により慎重に対処すべきであると。その判断に当たっては、議会の機能は住民に代わってその町村の重要な意思、すなわちその町村の進路と運営の基本を決定し、その過程において広く住民の意向を反映させることを基本理念としなければならない。そのためには、その機能が十分発揮できる議員定数を確保すべきであるということが基本的な認識である。住民の価値観の多様化に対応し、住民の意向を吸収するに当たっては、ただ迎合することなく、長期的かつ全町の視野に立っての指導性を大切に、大いに発揮すべきである。という、2つの認識に立って慎重に審議をし、議会運営委員会でその立場に立って審議をしながら、なお且つ、一定の方向として決められるということであるならば、それに従いたいという風に思います。以上です。

原則、基本という関係は絶対はずしてもらったら困るということです。

委員長 そうしましたら、飯高副委員長の方は、いかがでしょうか。

飯高委員 先ほど言いました定数13、報酬10という形ですが、皆様の意見の集約に従ってしますので、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。ただいま、飯高副委員長の方は皆さんの多

数の意見の方に従わせていただくと。松田委員についても、十分な原則を踏まえたうえでの、議員皆さんの考え方について、ご自分の考えている数字とは違っても、原則を踏み外さなければ結構だということをおっしゃっていただいております。ですから、提案をするときには私の方から、議会へ提案するときに議会運営委員長としまして、ただいま松田委員がおっしゃられました原則、このことについてきちっと申し述べたうえでの提案をさせていただきたいという風に考えます。

それでご理解をしていただきたいという風に思いますので、そういったしましたら、3月議会条例改正をしていく提案を、方向としては減額、18年度について7%の減額をさせていただく。もちろん、特別職報酬審議会がその後開催されましても、その特報審の答申に私たちとしては従っていくということで、確認をさせていただいたうえで、当面18年度についてですが、ただ、提案の仕方なんです、先ほども申し上げました、本年常勤特別職の報酬カットの条例につきまして、付則の中で改正を行なうときに、当分の間ということで特例として付け加えられたという過程があるんですけども、提案の仕方につきましては当分の間という形の提案でいいのか、または特例期間というものにして18年度、ですから18年4月から19年3月までという形の特例期間という風に設けるのか、というそれぐらいの違いといえ、考え方としたらどちらかになると思うんですが、その付則の方でどういう風に取り扱いをさせていただいたらいいかなと思うんですが。

小野委員　私の提案という形では、18年度と限定してしまうのではなくて、表現が曖昧であつてもしょうがないのかなという考えがあるんですが、当分の間という、この前のその文言を入れてもらう方がいいと思います。それと、これは皆さんにも聞いていただきたいんですが、諮っていただきたいんですが、7%という数字で付則をしておくのか、それは2つあると思うんです。だから、例えば、本表の方には議長いくらいくら、副議長いくらいくら、議員いくらいくらと書いてますので、本表に拘わらずという、そういう表現になっていくと思いますので、

付則を入れておくときに当分の間議長はいくらいくらという数字の方が、その試算してあるなかでは、7%やったら何十円と出るんかなと思うけど、どうなんですかね。皆さん、ちょっと聞いてほしいんですけど。私は数字を丸めていただいた方がいいんかなと思います。

他の人にも一回聞いてもらって。

委員長 ただいま、小野委員からご意見ありましたので、先ほど局長、7%も数値出しているということでしたので、議長、副議長、議員の順に7%減額したときの月額報酬ですね、それをちょっと皆さんにお知らせしていただけますか。

事務局長 7%を減額したときに1ヶ月当たりですが、議長で26,320円、副議長で22,120円、議員で20,790円になります。月額合計をいたしますと、16名で計算しますと339,500円。それから、これを年間で7%減額しますと、16名総数で4,074,000円の減額になるということでございます。

小野委員 付則に表現するのに議論してますので、例えば7%減額しますという文言になるのか、議長はいくらいくらになるという表現の方が、私は何十円という数字が出ないのでいいと思いますので、それを丸めた数字にした方がいいと思いますから、議長はいくらになるか、数字、計算してあったらほしいです。

委員長 376,000円から26,320円を引いた金額やね。そうしたらなんぼになると。

事務局長 7%減額しましたら、議長が376,000から349,680円、副議長が減額が22,120円になりますので293,880円、議員が減額が20,790円ですので276,210円となります。

委員長

ただいま、局長の方から7%減額したときの数字を答えていただいております。小野委員の方からは7%と単純にするのか、それとも現在でも何百円というところで、私たちは297,000ということで現行報酬をいただいているんですね、議員でも。そうしたら、千という単位で丸めるのか、百の単位まで丸めるのか、十円まで付いてきますからね、十の単位までありますので、7%ということになりましたら。そうしたら、共済とか、いろんなものをパーセントで掛けていくわけなんで、数字的には非常にまた、その後の処理もややこしいのかなということも、多分、小野委員はお考えいただいたんだろうと思うんですが、ここにつきまして、委員の皆さんのご意見をいただいて、7%とするのがいいのか、それとも、今小野委員からご提案のあった、もう少し数字を上単位で丸めた方がいいのか、それぞれちょっとお考えをお聞きした上で、取り纏めの方をしたいという風に思います。

小野委員

委員長、今おっしゃっていただいているとおりで、今までの議論の中で1名分は6.25だということで、それを7ということの基本にしようということもありますし、6.25で数字を丸めたときには、もう少し上になりますので。今、お聞きしたら、7%でしたら議長については349,680円というようになりますので、これらは丸めた数字を、6.25で計算した場合はもっと多いですね、351,500円かな、そういう具合になりますので、その中で、委員長、今おっしゃったように、千円で止めていただくと。7で計算してますから、全て切り上げという形をしてもらえたら、その数字をもって付則に入れていただければいいかなと、そのように思いますので、皆さんの意見も聞いていただければと思います。

委員長

ただいま、小野委員の方から、小野委員おっしゃられるのは議員の2名減ということ考えた場合、報酬の減額については6.25という数字になるんだと、もともとは。それで、7%にもって行こうということであったけれども、6.25も考慮していただいた上で数字を

丸めていただけたら、という風なご意見をいただいたところでございます。ですから、できるだけ千円単位で纏めていただいて、6.25ということから言えば、百円単位を切り上げた形で、千円単位までで収めていただけたらというのが、ご意見であったというふうに思いますが。他に、いかがでしょうか。そういう金額での表示か、7%という風にいくのか、それらも含めまして皆さんからご意見いただいて、取り纏めしたいと思いたしますが。

三木委員 数字、今聞かせていただきまして、数字を見ながら、果たして四捨五入なのか、切り上げかなと思っておったんですが、6.25ということですので、細かく計算すると当然上がってくるわけで、そういう意味では百円単位以下は全部切り上げるということで、ご意見申し上げます。

委員長 そうしましたら、三木委員についても、金額で付則に表示をした方がいいというお考えですね。

他に、いかがでしょうか。金額で付則に入れるのか、またパーセントで入れるか。

そうしたら、他にはよろしですか。金額で入れるという考え方で進めさせていただいてよろしいですか。

その金額につきましても、百円単位は、6.25ということから考えたら、切り上げてほしいという、ご希望のご意見がございましたので、お二方からその意見をいただいたんで、そういたしますと議長につきましては35万円、副議長につきましては294,000円、議員につきましては277,000円という数字になるかと思いますが、この数字で、こういう風に減額するという形で書き込ませていただきまして、提案していくということで、これで取り纏めの方させていただきたいと思いたしますが、よろしいですか。

(異議なし)

小野委員 もう一つ確認だけ。今のその数字で纏めていただいて、それで付則には議長については26,000円減、副議長については22,000円減。確か、減していくという表現になるかと思imasuので、それで議員については20,000円という数字になってくると思imasuので、それらはきちっと整理してもらえたら、私らとしては結構です。

委員長 そういたしましたら、ただいま皆様方にご了解をいただきましたように、報酬につきまして、金額で表記をさせていただいた上で、提案をしていきたいと風に考えますので、ご理解をいただきたいと思imasu。また、これにつきまして全員協議会の方で、議会運営委員会の方で取り纏めたものを議長から諮っていただき、そして3月議会の方で提案させていただけるようにしていきたいという風には思ってるんですけれども。

小野委員 全員協議会をそれまでに開くということですか。

委員長 させていただこうと思ってます。

三木委員 別の日を設けるということですね。

小野委員 前回のときにそういう約束があったんだったら、開かなければいけないのかなと、ちょっと私は記憶なかったし、心配するのは、そこでどんな意見が出て、いやと言われたときにはどう対応していくのかなと思imasuんですが、当然、議会運営委員会に聞かせてもらって議会運営委員会で議論する、それで結論出すということでしたと思imasuので、私は議会運営委員長と議長で、こういう具合に取り纏めましたので提案するというので、他の議員さんらに文書でもって報告されるだけでいいのかなと思imasuんですが、日程的に心配してるんですが。その点

は、議長と正副委員長に。

委員長 全員協議会につきましては議長の開催になりますし、議長の方でどのようにお考えになられているか、再度確認をしたいと思いますが、議長、いかがですか。

議長 予定の方は何とか取れるということですので、調整させていただいて連絡させてもらいます。

委員長 議長の方は一応、全員協議会の方に報告をしたいという風に、以前おっしゃられてたと思いますので、議長としては全員協議会を召集させていただいた上で、議会運営委員会での取り纏めの報告をし、皆さん方に3月議会に上程していくことについてのご理解をいただいております。ご理解いただきたいと思っております。

三木委員 了解しましたけど、何月何日頃というのは立てるんですか、今。それとも後で改めてということ。

それと、さっき小野委員の中から心配されたことで、他の議員の方々、今7人、全部で14人、その内この間二人か三人が議運にお任せすると言っていた。ですから、あと4人か、5人の方にとということだと思っております。ご意見として。

委員長 それはまた、ご報告いただいてからでいいと思っておりますが、ちょっとかけ離れたご意見おっしゃられてた方はお一人だけだったかなという風には、私もその時受け止めてるんですが、全員協議会の方につきましては議長の権限でしていただくことになりますので、私はそれ以上は、議長にお任せするという立場になると思っております。

議長 予定から見ましたら、2月15日、午前中、総務委員会があります

が、昼から開いてますので、できましたら15日の昼から全協をお願いしたいと思いますが、もしあれでしたらそれで調整だけとらせていただいて、他の方には連絡差し上げたいと思いますが。

委員長 そしたらそれで、皆さんご了解いただけますか。

(異議なし)

委員長 議長の方から、ただいま2月15日午後、全員協議会の方、開催したいということです。

(「13時30分開催ということでよろしいですか。」との声)

委員長 2月15日、午後1時30分からという形になると思います。

委員長 そうしましたら、そういう形で取り纏めをし、そしてまた、全員協議会の方、議長に開催していただき、報告をしながら、3月議会に向けて進めていきたいという風に思っております。

併せまして、今、報酬の方、取纏めいたしました、報酬と併せて議員定数の方もということでおっしゃっていただいております、その定数も、ほぼ今の数字に合わせて2名減ということの基本として、報酬を1名分、そして議員の定数は3常任委員会を基本とし、1委員会5人を堅持し15名という意見が多かったんですが、この議員定数についても併せて、これは施行されるのは来年の一斉地方選挙ということになります、どちらにいたしましても、この問題につきましては現議長から諮問を受けて、今の私たちの議会運営委員会の方で答申を出すという案件でございますので、それであれば3月議会の方で、施行されるのは19年でございますが、併せて議員定数についても取り纏めをし、提案をしていけたらという風に私は考えているんですが、このことについていかがでしょうか。ご異議ございますでしょうか。定数についても、意見は少し分かれておりましたけれども、15名と

おっしゃられる方が3人いらっしゃいましたが、14名、13名という他のご意見もございましたが、これにつきましても、できたら取り纏めをしたいと考えているんですが、いかがですか。

15名ということで取り纏めをさせていただいてよろしいでしょうか。それも、松田委員が先ほどおっしゃられた議会の原則、このことについては、私たちも自ら議員として自分たちが負っている責務、このことの認識をさらに深めながら、この議員の原則ということを経験者皆さんにもご理解いただけるように、提案の前に原則について触れさせていただいた上で、さらに斑鳩町、地方分権進む中で、斑鳩町の発展、そしてまた、斑鳩町の財政健全に向けて、この定数で私たちが議会人として努力をしていくという決意も込めまして、提案をしていきたいという風に思いますが、それでご異議ございませんでしょうか。

小野委員 それで結構だと思います。そしてまた、この定数については議長からの諮問を受けて、3月で一応終了です。

それと、自治法の91条に、議員の定数の変更は一般選挙の場合でなければ行なうことは出来ないと。当然それは、来年の4月の一般選挙の時ということで、縛りがありますので、その時までは16という形になりますので、それで結構だと私は思います。

委員長 そうしましたら、ただいま取り纏めをさせていただいた方向で進めさせていただきたい。そして、報酬の減額、議員定数の減につきましても全員協議会で報告をさせていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。そうしましたら、今ちょっと局長の方から問題提起された分が、期末手当の額の算出の基礎となる報酬の月額についてなんですが、その減額した報酬による期末手当の算出にするの

か、元々条例上の報酬について算出されるのかということになるということ、今ちょっと局長がそれも確認をしておいてほしいということだったんですが、現在減額されている常勤特別職はどんな扱いになっているんですか。

事務局長 確認させていただきたいのですが、本則のままで、多分いっていると思います。本則のままであればただし書きを出していかないと、減額の額を決めてもらって、ただし期末手当についてはそれには当てはまらないということだけ付け加えておいていただいたら、本則条例の議員報酬のままで計算させていただくということになりますので、確認だけしておいてもらえたらと思います。

小野委員 何かみみっちいような感じもするんですが、昨年に常勤の特別職の方で付則の方で改正されたのと同じ扱いで議員の方もしておいてもらったらいいかなと思いますので。その時に、これはちょっとみみっちいやんかというような感覚も、私も持ったことは事実なんですけど、どういう表現になるのかなということ、ただし書きを入れるか入れないかだけのことで済むんだったら、まあ、色々意見もあると思いますが、私としては同じような扱いでしていただきたいと思います。

委員長 ただいま、委員の方から期末手当の算出につきましては、現行、常勤特別職が報酬カットしている、その手法に基づくものとするということ、していただきたいと、同じ手法としてやっていただきたいというご意見でした。それ以外、他にご異議ございませんか。それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、現行の常勤特別職と同じ扱いとさせていただくということで確認をさせていただきます。

それと、定数の方を触りますと、報酬につきましてはその付則で、条例の方でさわらせていただくということでいけるんですが、今、現行は16です。欠員が2ありますが、議員定数16ですので、様々な規則とか、条例については現行のままで、とりあえず欠員2名できているからということで、議会の中で運営上欠員を考えながらやっているわけなんです。定数を15とするとすれば、色々条例、規則を改正していかなければならないということになってくると思うんですが、改正する内容ですね、これらについてはどうさせていただきますでしょうか。定数条例だけとりあえず変える。そして、その後さらに順次規則とか変えていくということによろしいですか。条例定数とそれと委員会条例ですね。常任委員会の数。これぐらいは条例ですので、この2つはさわらなあかんようになるのかなと思うんですが。あとは、規則、要綱という形になってくると思いますので、規則、要綱についてはその後という考え方で進めさせていただいてよろしいですか。

小野委員 先ほど、ちょっと言いましたように、自治法でこの条例改正、減数しての15名にしても適応になるのは19年度からですので、こういうことをあまり言いたくないのですが、もしもう1名の欠員ができた場合は補選という形がありますので、そうした場合には18年度中に16の定数のときもありますので、今委員長がおっしゃってる委員会条例、それも来年度にやっておいて間に合うことであると。今その改正をしたら、不足していくんで委員会条例は定数については、どういいうんですか、整合性が取れなくなる。それこそ、来年の3月議会でいいんじゃないかなと思いますので、今は定数条例だけを改正をこの3月議会で議決しておくだけでいいと思いますので。他に、緊急にせんなんと、思い当たらないねけど。どうですか。

委員長 今、小野委員の方からご意見をいただきました。時間があるといえはある問題ですので、議長から諮問を受けている最小限の形としては定数条例を改正して、答申とともに、それでいいのかなと。あと、常

任委員会の方も条例ですので、条例だから一緒にしておいた方がいいのかなと、私もちょっと思ったんですけれども、今、小野委員が委員会条例については後からでもいいんじゃないかというご意見なので、それは私もどちらでもいいかなとは思いますが。次の一般選挙後の最初に行なわれる議会の役員改選から適応するという、言わば付則を付けた条例改正になるという風には思いますので、どちらにしましても。条例を改正するとしましたら、そういう形になると思いますので、いつのタイミングにしても結局はそのことをちゃんと言わなければならないと、前もって変えておいて、そのことを言わなければならないと思いますので、いつやっても同じかなという風には思ったんで、条例ですから一緒にと考えたままなんですけど、後でいいんじゃないかというご意見いただきましたんで、いかがですか、後から、定数条例だけを改正して、その他の委員会条例、規則、要綱については後から追いかけて改正していくということによろしいですか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。そういたしましたら、次回の委員会でそれらの改正すべき条例、規則、要綱についても、皆さん方にお示しをさせていただきながら、追いかけて、その点につきましてもご協議をいただいでいきたいという風に思います。また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういたしましたら、以上で、3月議会の方で提案をさせていただかなければならないと考えていました案件については取り纏めをさせていただくことができましたけれども、本日午前中の会議の予定をしておりました。まだ、若干昼まで時間はあるんですが、前回までに定数、報酬以外でご協議いただいでた案件で、まだ煮詰まってない問題というのもございましたけれども、いかだいたしまししょうか。この点に付きましては、今日も皆さんには非常に熱心に議論をしていただいでおりますので、お疲れになったかもわかりませんが、次回というこ

とにいたしましょうか。本日、一応、取まとめをしたというところで終らせていただいておりますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。そういたしましたら、本日は3月議会の方に上程をさせていただく予定とする案件についての取り纏めを議会運営委員会としてさせていただき、そしてまた2月には、議員皆さんに関わる問題ですので、皆さんにご理解をいただくのに議長の方から全員協議会を開催していただくということで進めてまいりましたが、さらに議長から諮問をいただいている内容といたしましては、議会の財政健全化、これにつきましても、これまでに色々皆さんからご意見いただいたものを、今日資料として大まかに、主なものについて纏めて出させていただきます。これについても、また再度皆様方の方でご確認いただきまして、今後も引続きまして、これらの問題どうしていくのかということと、それと委員会条例など議会に関わります規則、要綱についての改正についてのご協議を、さらに皆様方とともにさせていっていただきたいという風に考えております。

それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めさせていただきますので、本日の会議はここまでとさせていただきます。

坂口委員 関係ないあれなんです、3月議会で予算委員会ありますよね、その委員の選出のなんです、今までいくと3、2、2ですか、7名の特別委員会です、で、今、14名に減数なっているんですが、そのままの数でいくのかどうかというのは、どこでやっていただけるんですかね、現行でいくのであれば総務委員会、今4名のところ、そこか

ら3名となってくるとあれかなと思うんですが、その辺はどこかでしていただけるのか、総務委員会から3名出すのかどうか。

委員長

実はそれにつきましては、次回の議会運営委員会で、次回はきちっと3月議会の運営についての議会運営委員会、2月24日予定しておりますので、そこで皆さん方と協議をさせていただいた上で決定をしたいという風に考えておった訳なんですけど、どうさせていただきますでしょうか。

小野委員

坂口委員は総務委員でそうして話されるというのは、普通でしたら前の、今お聞きしたら15日が総務委員会だという。その時にね、何名ということで話があるかなと、それで今、議運開かれているから提案されているということかなと私も思いますので、先ほど、委員長時間もありますからということですから、今日、結論議運の中で、色々話して結論付けておく方がいいかなと思いますので、議題に挙げていただければと思います。

委員長

坂口委員からご意見のあった件につきまして、ただいま小野委員の方から議題に挙げていただきたいということでございましたので、その他としましてその件につきまして議題に挙げさせていただきたいと思っております。24日につきましては3月議会の議会運営についてをご協議いただくんですが、今申されましたように事前の総務委員会もごございますので、その時に議会運営委員会で確認をしている方が運営上スムーズに進むであろうということも考えられますので、そのことについて皆さんとご協議をさせていただきたいと思っております。

これまで、予算、決算などの特別委員会は総務から3、厚生、建水から2、7名で構成をさせていただいておりますし、そういう風に私たちは特別委員会の方ではこれまでやってきた訳なんですけれども、今、たまたま欠員が2あると、その2が総務委員さんの方で2名欠員になってしまって、総務委員会がただいま4名しかいないという状態

になっております。ですから、本来なら6人いるから3名出てくださいとお願いをしてくれてたんですが、4名になられているということも考え合わせますと、やはり2名、2名、2名。今の議会運営委員会も本来なら3、2、2、同じように特別委員会と同じように3、2、2という扱いだっただけですが、2名欠員になられている状況の中では総務からも2名にさせていただいて、そのまま運営をしていると、欠員なられた方の補充をしてないということなんですが、予算の特別委員会につきましても、私も今の議運と同じように2名ずつの6名体制でないと無理があるのではないかなという風には考えるところなんですが、これも議会運営委員会の皆さんからご意見をいただいて、議会運営委員会の決定として総務委員会の方へお伝えをせんといかんやろうと思いますので、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。総務委員さんの方からは3名は無理だというご意見ですので、おっしゃっていただいております。

では、総務委員会からも2名、特別委員会が6名という編成でよろしいですか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 3月議会における予算審査特別委員会につきましては、総務、厚生、建水、それぞれの常任委員会から2名ずつ出ていただいて6名での特別委員会を編成するという形で、議会運営委員会としても確認をさせていただいたということにいたします。

議長、事務局におかれましてはそういう進め方をさせていただきたいという風に思いますので、よろしく申し上げます。

他にこの際ですので、今その他でご意見でたんですが、他にその他の案件などございましたら。

事務局長 これはまた、全員協議会の方でもご報告させていただく必要があるわけですが、新聞等で先に出てしまいましたが、森河議員さんについ

ては25日に県から叙勲の伝達を受けまして、昨日、町長室におきまして議長立会いのもと、奥さんと息子さんに来ていただきまして、叙勲の伝達をさせていただきました。叙勲を受けられた分につきましては、旭日単光章ということで、天皇陛下から賞と除勲章を県の方から受けてまいりました。昨日9時から立会いしてもらって、お渡しさせていただきました。全員協議会の方でもご報告させていただきたいと思っておりますが、今までの議会の運営の中では現職議員さんの場合について叙勲があったら、本会議場でということがございましたが、亡くなられた議員さんということもございますので、次回全員協議会のところでご報告させていただきたいと思っておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

委員長 　　ただいま、局長から故森河議員の叙勲の件につきまして説明がございました。お亡くなりなられているということで、議場におられる現職の議員さんであれば議会のときに、これまでできてきているらしいんですが、今回、お亡くなりになられているということもあるので、全員協議会の席でご報告させていただくという形でよろしいかということなんですが、私も昔のことは、あまりよく分かりませんので、これまでの古い話とかはよく分からないんですが、そういう形で皆さんにご報告するということがよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 　　議会運営委員会としましても、全員協議会の方でご報告していただくということで確認をさせていただきます。

他にその他で何かございますか。特によろしいですか。議長の方もよろしいですか。

（ 質疑なし ）

委員長

他にないようですので、本日の会議はここまでとさせていただきます。次回委員会の日程でございますが、先にご案内をさせていただいておりますように2月24日（金）午前9時から開催させていただきますので、委員の皆さんにはよろしく願いいたします。

これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。長時間ご苦勞さまでした。 (午前11時37分 閉会)

